

別紙 サービス利用料金表（令和7年4月1日改定）

1 一般型特定施設入居者生活介護費 （報酬告示関係1単位：10円）

利用者の要介護度に応じた基本サービス費

要支援1	183単位/日(1,830円/日)
要支援2	313単位/日(3,130円/日)
要介護1	542単位/日(5,420円/日)
要介護2	609単位/日(6,090円/日)
要介護3	679単位/日(6,790円/日)
要介護4	744単位/日(7,440円/日)
要介護5	813単位/日(8,130円/日)

利用者の状態に応じたサービス提供や特定施設の体制に対する加減算

看護・介護職員の人員不足	介護報酬 × 70 / 100
身体拘束廃止未実施減算	介護報酬 - 10 / 100
高齢者虐待防止措置未実施減算	介護報酬 - 1 / 100
業務継続計画未策定減算	介護報酬 - 3 / 100
入居継続支援加算()	36単位/日(360円/日)
入居継続支援加算()	22単位/日(220円/日)
生活機能向上連携加算()	100単位/月(1,000円/月)
3月に1回を限度	
生活機能向上連携加算()	200単位/月(2,000円/月)
ただし、個別機能訓練加算を算定している場合は + 100単位/月	(1,000円/月)
個別機能訓練加算()	12単位/日(120円/日)
個別機能訓練加算()	20単位/月(200円/月)
ADL維持等加算()	30単位/月(300円/月)
ADL維持等加算()	60単位/月(600円/月)
夜間看護体制加算()	18単位/日(180円/日)
夜間看護体制加算()	9単位/日(90円/日)
若年性認知症入居者受入加算	120単位/日(1,200円/日)
協力医療機関連携加算(常時確保)	100単位/月(1,000円/月)
協力医療機関連携加算	40単位/月(400円/月)
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位/1回(200円/1回)
6月に1回を限度	
科学的介護推進体制加算	40単位/月(400円/月)
退院・退所時連携加算	30単位/日(300円/日)
退居時情報提供加算	250単位/日(2,500円/日)
看取り介護加算()	
(1)死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日(720円/日)
(2)死亡日以前4日以上30日以下	144単位/日(1,440円/日)
(3)死亡日以前2日又は3日	680単位/日(6,800円/日)

(4) 死亡日	1,280単位/日(12,800円/日)
看取り介護加算()	
(1) 死亡日以前31日以上45日以下	572単位/日(5,720円/日)
(2) 死亡日以前4日以上30日以下	644単位/日(6,440円/日)
(3) 死亡日以前2日又は3日	1,180単位/日(11,800円/日)
(4) 死亡日	1,780単位/日(17,800円/日)
認知症専門ケア加算	3単位/日(30円/日)
認知症専門ケア加算	4単位/日(40円/日)
高齢者施設等感染対策向上加算()	10単位/月(100円/月)
高齢者施設等感染対策向上加算()	5単位/月(50円/月)
新興感染症等施設療養費	240単位/日(2,400円/日)
1月に1回、連続する5日を限度	
生産性向上推進体制加算()	100単位/月(1,000円/月)
生産性向上推進体制加算()	10単位/月(100円/月)
サービス提供体制強化加算	
サービス提供体制強化加算()	22単位/日(220円/日)
サービス提供体制強化加算()	18単位/日(180円/日)
サービス提供体制強化加算()	6単位/日(60円/日)
介護職員等処遇改善加算	
介護職員等処遇改善加算()	所定単位×128/1000
介護職員等処遇改善加算()	所定単位×122/1000
介護職員等処遇改善加算()	所定単位×110/1000
介護職員等処遇改善加算()	所定単位×88/1000

利用限度額について

特定施設の利用日数(入居日数)により介護報酬が算定されるので限度額はなし。

2 その他

- ・世帯及び本人の住民税課税状況に応じたサービス利用料の減免制度があります。
- ・入所者が、まだ介護認定を受けていない場合には、サービス利用料の全額を一旦お支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。償還払いとなる場合、入所者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ・介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、入所者の負担額を変更します。

身元引受人

印

本人

印